

奈良県国民健康保険料（税）コールセンター業務委託【巡回型】
プロポーザル方式の実施について

標記について、次のとおり公募型プロポーザルの参加者を募集します。

平成30年10月10日

奈良県国民健康保険団体連合会

理事長 松井 正剛



1. 趣旨

国民健康保険料（税）の現年度課料（税）分の滞納者に対し、滞納の初期段階を中心に早期に、公権力の行使に当たらない自主納付の呼びかけを行い、早期納付による収納率の向上及び累積滞納を未然に防止することを目的に、国民健康保険料（税）コールセンター業務を委託するにあたり、プロポーザル方式により受注者を選定する。

2. 業務概要

(1) 名称

奈良県国民健康保険料（税）コールセンター業務委託【巡回型】

(2) 業務内容

奈良県国民健康保険料（税）コールセンター業務委託【巡回型】プロポーザル説明書（仕様書を含む）による

(3) 契約期間

契約日から平成31年3月15日まで

(4) 業務量の目安

国民健康保険料（税）の現年度課料（税）滞納者のうち、履行場所市町村が提供する架電対象者リストに記載のある者への電話納付勧奨業務。（想定架電件数：3,000件）

3. 応募資格

この公募に参加可能な事業者は、次の（1）～（5）までの全ての資格要件を満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止の期間中でない者であること。
- (3) 近畿府県内に事業拠点があり、事業委託を行うにあたって迅速な対応ができると見込める事業者であること。
- (4) ISMS（JIS Q27001：情報セキュリティマネジメントシステム）認証取得組織又はプライバシーマーク取得組織であること。
- (5) 過去5年以内に地方公共団体又は国保連合会において、税の電話納付勧奨業務契約の実績があり、事故なく当該事業を遂行していること。

4. 公募手続の日程

(1) 業務委託仕様書等説明資料の配付

- ①日 時 平成30年10月10日（水）～平成30年10月16日（火）9時～17時
(12時～13時及び土・日曜日・国民の祝日は除く。)
- ②場 所 奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館5階
奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センターにて配付
- ③配付資料 業務の仕様、提出書類及びスケジュール等、プロポーザル方式による選考審査に関する説明書を配付する。

(2) 質問の受付及び回答

- ①質 問 資料等に疑義のある場合は、平成30年10月17日（水）17時までに、質問票（様式1）にて文書（FAX可）又は電子メールにより受け付ける。
- ②回 答 各事業者からの質問を全てまとめて、平成30年10月22日（月）までに資料配付を受けた全事業者あてに、FAX又は電子メールで回答する。

(3) 審査委員会参加申込書及び辞退届の提出

プロポーザル方式による選考審査への参加を希望する事業者は、審査委員会参加申込書を提出するものとする。

- ①提出期日 平成30年10月24日（水）17時必着
※郵送による場合は、書留郵便にて締め切り日の17時必着
- ②提出書類 審査委員会参加申込書（様式2-1）1部
担当者連絡先について（様式2-2）1部
誓約書（様式3）1部
事業者概要書（様式4）7部
ISMS（情報セキュリティマネジメントシステム）認証登録証又はプライバシーマーク取得登録証の写し 1部
同種業務実績一覧表（様式5）7部

なお、参加申込書を提出した事業者が参加を辞退する場合は、速やかに審査委員会辞退届出書（様式2-3）を提出しなければならない。

(4) 審査委員会参加決定通知の送付

奈良県国民健康保険団体連合会より（3）により参加申込を受け付けた全ての事業者に、参加資格審査結果をFAXにて通知する（平成30年10月26日（金）FAX）。

なお、参加決定者には参加決定通知と併せ、審査委員会の詳細をFAXにて送付する。

(5) 企画提案書の提出

- ①提出期間 平成30年10月26日（金）から平成30年11月1日（木）17時必着
※郵送による場合は、書留郵便にて締め切り日の17時必着
- ②提出書類 企画提案書（様式6）7部
付属書類（様式7～様式10）7部

(6) 審査委員会

- ①日 時 平成30年11月5日（月）
②場 所 奈良県橿原市大久保町302-1 奈良県市町村会館内
③審査方法 審査委員会において、(5)による提出書類に沿って、企画提案内容等についてプレゼンテーション（1事業者あたり20分以内）を行った後、審査委員による質問の時間（10分程度）を設け、評価点方式による順位をもとに合議により特定候補者順位を決定する。最も高い評価点の者が2者以上ある時（同点の時）の対応は、価格点以外の評価項目の合計点が高い者を第1位の特定候補者順とする。なお、価格点以外の評価項目も同点の場合はくじによることとする。
なお、恣意的な点数を除外するため、評価点の合計において「最高点」、「最低点」を付けた審査委員の点数を除外して集計する。
書類を提出した事業者が1者の場合、予定価格内で技術点が6割以上で、かつ審査委員会の合議により認められた者については、当該事業者を受託事業者として特定することができるものとする。ただし、内容については協議することがある。
- ④評価基準 審査委員会による審査は、以下の評価基準により行う。
- i) 同種事業の業務実績、人員配置等に照らして、当該業務を適切かつ確実に遂行することができる能力、知識及び経験を有しているか。
 - ii) 関係機関との連絡調整、架電結果の報告、業務の管理監督及び個人情報の保護への取組の体制は適切か。
 - iii) 電話納付勧奨業務の質の向上へ向けた従事者への教育はなされているか。
 - iv) 架電体制は創意工夫され、効果的かつ円滑に実施できるような体制となっているか。
 - v) 見積金額についても評価の対象とする。

(7) 審査結果通知等

(6)により決定した第1位の特定候補者に対して、業務実績に係る契約書の確認等を実施し、齟齬がなければ特定する。ただし、内容については協議することがある。

齟齬がある場合は、特定できるまで次位の特定候補者に対して同様の確認等を行う。

特定された事業者と随意契約により契約を締結する。

審査委員会に参加した全ての事業者に、それぞれの審査結果を書面にて通知する。

5. 書類等提出先・問い合わせ先

住 所：〒634-0061

奈良県橿原市大久保町302-1

奈良県市町村会館5階

担 当：奈良県国民健康保険団体連合会 国保事務支援センター 事務共同化推進課

電 話：0744-29-8315

F A X：0744-29-8322

電子メール：hokenjigyou@kokuhoren-nara.jp

※各書類の受付時間は、9時から17時まで(12時～13時及び土・日曜日・国民の祝日は除く。)とし、郵送による場合は、書留郵便にて締め切り日の17時必着とする。

6. その他

- (1) 企画提案書に虚偽の記載をした場合は失格とする。
- (2) 本公募に関して要した費用は参加者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書は、理由の如何にかわらず返却しない。
- (4) 本公募によって配付する資料等により知り得た情報を漏らしてはならない。また、他の目的に使用してはならない。公募終了後も同様とする。
- (5) 本業務に関して、契約書の作成を要する。なお、契約保証金は免除する。
- (6) 企画提案書で表明された内容については、契約内容の協議・調整の上での基本方針になるため、実現が確約されることのみを表明すること。採用決定後であっても、契約段階において表明した内容に変更がある場合には、次点の提案者と契約を締結する場合がある。